

平成24年度事務事業評価並びに特定分野評価結果及び町の最終方針一覧

(※「現状」・・・現状維持、「改善」・・・改善して実施する)

通し No.	種 別	所属名	事業名	事業費：円 (H23決算)	所管課の方向性 (1次評価)	評価結果(最終)		評価結果を踏まえた 所管課の対応案	町の最終方針	
						評価 結果	今後の方向性		区分	理由・改善方針
1	事務事業評価	福祉支援課	重度心身障害者等 移送サービス事業費	2,436,000	運送関係法令の改正に伴い、平成19年7月から利用料の徴収を行い、福祉有償運送として実施している。現状のまま福祉有償運送として引き続き継続実施	現状	効率性の評価がCとなっているのは、稼働率が指標となっていることから、距離に応じた事業費の伸びと稼働率の伸びが必ずしも一致しないためであり、費用の増大は利用の伸びと一致しているものと判断する。したがって、所管課の方向性が相当。	現状のまま引き続き事業を実施する。	現状	当面は現状のまま事業を実施するものとする。
2	事務事業評価	子育て支援課	子育て支援センター等運営事業費	5,790,801	平成25年度に新保健センターが開所し、子育て支援センターも福祉センターから移動することとなる。面積規模も2倍に広がる予定で、新たな子育て支援メニューを検討するとともに、広くPRし利用促進を図りたい。	改善	所管課の方向性のとおり	役場庁舎裏に建設中の新保健センター内に新たな子育て支援センターが整備され、面積規模も現行の子育て支援センターに比べ約2倍となり、新保健センターにおける予防接種や乳幼児健康診査時には子育てや育児に関する相談とあわせ、多くの利用者が見込める施設となる。このことから、新保健センター(子育て支援センター)が開所予定である平成25年10月を目途に、新たな事業やメニューについて検討を行うほか、子育て支援センター未利用者の発掘や更なる利用促進のため、広報やホームページ等によるPRを随時行う。	改善	平成25年10月までに、新たな子育て支援センターに合わせた事業の実施内容に見直す。また、子育て支援センター利用促進のための周知を強化する。
3	事務事業評価	健康長寿課	健康教育事業費	2,139,163	各事業の実施に当たり、土日開催についての検討や内容等がマンネリ化しないよう見直しが必要となる。	現状	所管課の方向性のとおり	従前どおり実施する(ただし、随時、内容等の見直しは行っていく)。	現状	当面は現状のまま事業を実施するものとする。
4	事務事業評価	健康長寿課	高齢者インフルエンザ予防接種事業費	18,764,732	当該予防接種は個人予防に特化されていることから、対象者は増えるが、接種者数はほぼ横ばいとなる見込みである。	現状(3次)	接種者数の増加が見込まれるため、将来的に自己負担額の増額を検討すべきである。また、予防接種の効果を認める以上、接種率の向上にも取り組むべきである。	インフルエンザの予防接種は、「接種を受ける法律上の義務は無く、かつ、自らの意思で接種を希望する者のみに接種を行うもの」とされており、積極的な接種勧奨にならないよう留意することとされていることから、この趣旨を踏まえ、対象者が接種の必要性を判断できるよう、予防接種の効果や副反応、その他注意事項について周知を行う。 自己負担額の見直しについては、他の予防接種等の実施状況や近隣の状況を見ながら検討していきたい。	現状	当面は現状のまま事業を継続しつつ、所管課の対応案のとおり、自己負担額の見直しの検討を行い、平成25年度中に一定の結論を得るものとする。
5	事務事業評価	健康長寿課	老人福祉一般管理費(ことぶき号の管理・運転に関する経費)	3,525,285	耐用年数経過後の町福祉バスの管理・運行について、現行の『町所有の福祉バス+運転のみ委託』以外の方法について研究し、安全管理面及びコスト面で最良の方式を選択する必要がある。	現状	ただし、事故発生時の対応の面から現在の運行の在り方を見直すこと。	耐用年数経過後の町福祉バスの管理・運行について、現行の『町所有の福祉バス+運転のみ委託』以外の方法について研究し、安全管理面及びコスト面で最良の方式を検討していく。	現状	当面は現状のまま事業を継続しつつ、所管課の対応案のとおり、町福祉バスの管理・運行について検討を行うものとする。
6	事務事業評価	国保医療課	社会福祉総務費(国民健康保険特別会計繰出金)	679,590,000	本来、国保税収入及び国・県・支払基金からの補助金等により国保財政が賄えるものであれば、法定外の繰出金は、発生しない性格のものであり、事実、法定外繰出を行っていない保険者も存在する。しかしながら本町は一人当たりの税賦課額が県下で最下層にあるうえ、被保険者の所得水準も低く、一人当たりの税収入額は県下平均を大きく下回っている。こうしたことから、これまで納税者負担に配慮した繰出しを行ってきたが、加入者数は全町民の35%程度であり、これ以上の国保財政援助は国保非加入町民の理解を得ることが難しい状況となっている。そこで、適正な税負担額についての検討が必要であると認識している。	現状	所管課の方向性のとおりであるが、国保非加入町民の理解を得ることができる目的(事業等)に対して繰出すための基準を策定し、基準外の繰出しを削減するための取組みを行うなど、国保会計の健全化について検討すべきである。	法定外の繰出しについては、目的(事業等)に対する基準の策定を研究するとともに、法定外の繰出しを抑制するための税率改定や徴収強化など、国保会計の健全化に取り組む。	現状	当面は現状のまま事業を継続しつつ、所管課の対応案のとおり、法定外の繰出し基準の策定の研究、税率改定、徴収強化などに取り組むものとする。

通し No.	種 別	所属名	事業名	事業費：円 (H23決算)	所管課の方向性 (1次評価)	評価結果(最終)		評価結果を踏まえた 所管課の対応案	町の最終方針	
						評価 結果	今後の方向性		区分	理由・改善方針
7	事務事業評価	国保医療課	保健衛生普及事業費(人間ドック経費)	4,364,890	本事業は、平成20年度の特定健診導入時に存廃を協議したが、同一医師会に属する厚木市・清川村が継続実施することや、健康指向の高まりなどを背景に継続することとし、それ以降、対象年齢を拡大するなど制度を充実してきたものである。こうしたことから、当面は事業を継続していきたい。	現状 (3次)	各種健診事業を実施している担当課との連携を密にし、重複する健診をなくすなど、広く周知を図り受診率を高めていく必要がある。	本事業は、国民健康保険の被保険者のみを対象に実施しているものであるが、他部署との連携を密にするとともに、より一層周知に努め、受診率の向上を図る。	現状	当面は現状のまま事業を継続しつつ、所管課の対応案のとおり、受診率の向上等に努めるものとする。
8	事務事業評価	住民課	チャイルドシート装着推進事業費	979,020	全席シートベルト着用となってるため引き続き着用を促進し、自動車乗車中の乳児を交通事故の被害から守る。	改善	事業開始時からの状況の変化を鑑み、事業継続の必要性や購入費補助へ切り替えるなど実施方法の見直しについて検討すること。	平成26年度予算編成時までには要綱を改正し、現品のレンタル方式から購入費補助へ切り替える。	改善	平成25年度から開始できるよう、現行のチャイルドシート貸出の形態を購入費補助の形態に改める。そのための調査、調整等に早急に取り組むものとする。
9	事務事業評価	住民課	安全・安心まちづくりパトロール事業費	5,550,195	多様化する犯罪手口を把握するとともに青色パトロール車を使用することで巡回パトロールを現認させ犯罪発生抑止を図る。	現状	所管課の方向性のとおり	現状まま引き続き事業を実施する。	現状	当面は現状のまま事業を実施するものとする。
10	事務事業評価	住民課	外国籍住民相談管理経費	3,785,511	各課での事務手続きのサポートとしての通訳や町が外国籍住民への周知通知などを送付する事務書類の翻訳業務は、重要であると思われる。しかし、外国籍住民相談窓口(面談)に関しては一部の方に対する相談窓口化している傾向があり、それであれば「日本語教室」のようなものを増やして日本語理解能力の向上を図る方が望ましいのではないかと思われる。	現状 (3次)	外国籍住民の生活をサポートする窓口の役割の重要性は評価できるものの、今後の課題として、日本での生活や日本語について学習する場を設けるなどの対応も検討する必要がある。	現状のまま引き続き事業を実施するほか、日本語の学習機会の充実等については、関係課に検討、実施を働きかける。	現状	当面は現状のまま事業を継続しつつ、所管課の対応案のとおり、日本語の学習支援等の充実について検討するものとする。
11	事務事業評価	環境課	犬の登録・狂犬病予防事業費	475,894	狂犬病予防注射の接種を促進するため、現在、町ホームページに記事を掲載しているとともに、集合注射の開催に係る広報紙の記事や案内ハガキにより、本予防注射を年1回接種する必要がある旨周知しているが、必要性を理解していない飼い主も見受けられることから、周知に係る文面を工夫する。また、犬の飼い主に対するマナー啓発として、平成23年度に新たな試みとして犬の糞の放置を防止する啓発看板とあわせて、路面に貼付するステッカーを作成したが、その効果を見極めたい。	現状	ただし、所管課の方向性のとおり制度周知に工夫が必要である。	現状のまま引き続き事業を実施するほか、狂犬病予防法により年1回の狂犬病予防注射の接種が義務づけられていることの理解を深めていただくよう、集合注射の実施に関する広報紙やハガキの文面を工夫する。	現状	当面は現状のまま引き続き事業を継続しつつ、所管課の対応案のとおり、狂犬病予防注射接種についての理解を深める取組みを実施するものとする。
12	事務事業評価	商工観光課	勤労者福祉対策事業費	3,060,600	各年度の実績を評価しつつ適切な補助を行っていききたい。	改善 (3次)	事業の効果を把握するよう努め、より効果の高い内容に財源を集中するなど、全体的な見直しを行うべきである。	愛川町を管轄している、「かながわ労働センター県央支所」との連携を検討する。内容としては、センターと共催事業として労働に関する講座を行うことにより、県央支所の広報等に掲載され、町以外の広報媒体を活用して、より効果的な周知を図ることができると考える。	改善	労働講座については、所管課の対応案のとおりとし、早急に調整を行うものとする。労働講座以外の事業については、町の関与の在り方や事業の費用対効果等について整理し、平成26年度から開始できるよう見直しを行う。

通し No.	種 別	所属名	事業名	事業費：円 (H23決算)	所管課の方向性 (1次評価)	評価結果(最終)		評価結果を踏まえた 所管課の対応案	町の最終方針	
						評価 結果	今後の方向性		区分	理由・改善方針
13	事務事業評価	都市施設課	耐震改修促進事業費	0	平成23年に発生した東日本大震災以降、職員による無料簡易耐震診断の啓発とともに、平成24年度から始めた回覧板のPRにより、相談件数も増加しており、町民の耐震化事業に対する意識も、徐々に浸透してきているものと考えております。今後につきましても、現行制度の更なる周知に努め耐震化事業の促進を図る。	現状	所管課の方向性のとおり	引き続き現行制度の更なる周知に努め耐震化事業の促進を図るとともに耐震補助事業制度の内容についても、近隣市町村の状況を注視し必要に応じて見直しの研究をする。	現状	当面は現状のまま事業を継続しつつ、所管課の対応案のとおり、事業の効果をより向上するための取組みを行うものとする。
14	事務事業評価	教育総務課	学校管理経費	37,146,362	昨今の財政状況下、用務員業務委託に係る経費は大きいものがある。各学校と連絡調整を図り用務員に限らず、代替配置等について検討研究することも視野に入れる。	現状(3次)	児童・生徒、父兄等の満足度を把握した上で、本業務を重要な業務と位置づけ、経費を確保すべきである。	現状のまま、引き続き事業を実施する	現状	評価時の意見に留意しながら、当面は現状のまま引き続き事業を実施する。
15	事務事業評価	教育総務課	小中学校学習活動サポーター派遣事業費	21,157,552	地域環境の変化に伴い、支援を必要とする児童生徒が大幅に増加している学校もあり、こうした学校から学習活動サポーターの増員の声が多く寄せられている。	現状	各学校の事業評価において良好に評価されており、費用も節減できていることから、現状を基本に取り組むべきである。	現状のまま、引き続き事業を実施する	現状	当面は現状のまま事業を実施するものとする。
16	事務事業評価	教育総務課	児童・生徒教育相談事業費	5,047,200	外部評価を尊重し、適切に事業を進めていく。	改善	平成23年度の外部評価は、スクールカウンセラーの事業拡大の必要性についてふれているが、他の相談事業の活用や予算配分などの工夫をまず求めているものである。成果は良好であるものの、その趣旨を踏まえた改善を検討すること。	まずは、県費負担によるスクールカウンセラーの派遣人員及び派遣日数の拡大を、県に強く要望していく。また、年々、複雑化・多様化している不登校やいじめ、暴力行為等の生徒指導上の諸問題、発達障害など支援を要する児童・生徒や対応に苦慮する保護者の増加に対応するために、福祉支援課・子育て支援課等と兼任する臨床心理士を町役場に常駐配置することを研究していく。	改善	教育委員会の予算の枠内で事業を充実する。併せて、所管課の対応案のとおり、神奈川県への要望を行うほか、部署横断的に対応する臨床心理士の配置について研究を行うものとする。
17	事務事業評価	生涯学習課	生涯学習推進事業費(各地区婦人団体運営費補助金及び町婦人団体連絡協議会運営費補助金を除く)	4,203,180	引き続き、生涯学習課でみんなの先生の登録を行い、それに伴うキャンペーン講座の実施をお願いする。	現状(3次)	生涯学習活動のためには必要な事業であることから、現状維持すべきであるが、広く町民の参加を促すため、各種講座等の周知方法を改善すべきである。また、みんなの先生は活動が活発になってきており、登録者数、内容等の充実を図ることを検討すべきである。	生涯学習活動のため、今後現状維持し行っていく。なお、各種講座の周知方法については、お茶の間通信、町ホームページでの周知を行うとともに公民館でのチラシの配布、ポスター掲示を行う。また、登録者数、内容等の充実を図るため、町公民館等で利用している新しいサークルで現在みんなの先生の登録のない分野があった場合には、そのサークルの指導者に生涯学習人材バンクへの登録について声掛けを行い新たな講師発掘を行う。	現状	当面は現状のまま事業を継続しつつ、所管課の対応案のとおり、事業の周知及び内容の充実に努めるものとする。
18	事務事業評価	スポーツ・文化振興課	郷土資料館運営事業費	897,908	現状維持	現状	ただし、経費をかけない事業の実施や利用者数の維持(増加)のための工夫については引き続き行うべきである。	本事業の運営については、予算面では、年2回の企画展示分のみであるが、職員の創意工夫により、収蔵資料展や写真展など、経費をかけない事業の開催に努めていく。	現状	当面は現状のまま事業を継続しつつ、所管課の対応案のとおり、事業の充実に努めるものとする。
19	事務事業評価	スポーツ・文化振興課	田代運動公園業務管理経費	43,048,611	現状維持し、年間を通じて利用のできる運動(都市)公園として円滑な運営を行い、施設の適正な維持管理に努める。	現状	利用者数の減少は福島第1原発事故の影響による節電対応のため夜間利用を制限したことが主な原因でありやむを得ないものと判断する。ただし、指定管理者制度の導入について検討すること。	現在、経費の削減や住民(利用者)サービスの向上を目的として、各施設の現状把握や近隣自治体の指定管理者制度等の情報収集を行うほか、今年度、新たにスタートした行改大綱第5次改定版でも改善項目として取り上げられていることから、今後も、関係各課との連携を図りながら状況を見極めながら、指定管理者制度の導入について検討していく。	現状	当面は現状のまま事業を継続しつつ、所管課の対応案のとおり、指定管理者制度の導入について検討するものとする。

通し No.	種 別	所属名	事業名	事業費：円 (H23決算)	所管課の方向性 (1次評価)	評価結果(最終)		評価結果を踏まえた 所管課の対応案	町の最終方針	
						評価 結果	今後の方向性		区分	理由・改善方針
20	補助金	総務課	宿泊施設利用者助成金	544,500	制度開始当初は1泊1,000円の助成だったのを、平成4年度から1泊1,500円とし、利用促進を図っているが、現在の物価や社会経済情勢、本町の財政状況等を勘案すると現状の額での継続が妥当と考えられる。	現状	ただし、観光協会未加入施設への宿泊者への助成を行うなど、制度の趣旨を損なわない範囲でニーズにより合った制度への見直しを検討すべきである。	本事業については、協定の相手方である白樺高原観光協会の法人化に伴い、本年度新たに法人化された(株)蓼科高原本樺観光協会及び白樺リゾート観光協会が所属する立科町観光連盟(会長：立科町長、事務局：立科町観光課)と宿泊施設の利用助成に関する協定を締結したところであり、現状のまま事業を実施する。 なお、立科町観光連盟未加入宿泊施設への利用助成の可能性については、引き続き協議・検討する。	現状	当面は現状のまま事業を継続しつつ、所管課の対応案のとおり、観光連盟未加入施設への利用助成の可能性について検討等を行うものとする。
21	補助金	福祉支援課	あいかわ福祉サービス協会運営費補助金	687,498	今後、一人暮らし高齢者や一人親世帯等が増加傾向にあるため、更に援助できる活動を推進する必要がある。	改善	町として制度の周知を行うなど、利用が促進されるよう支援すること。	当制度を必要とする利用者は、今後これまで以上に増加すると思われるため、高齢者関係や一人親世帯等の事務を担当するそれぞれの課の窓口で、該当者にサービス協会のチラシを配布し協会への加入促進を図る。	改善	所管課の対応案のとおり、関係する窓口等で周知を行うなど、町としてあいかわ福祉サービス協会への加入促進の支援を強化する。
22	補助金	福祉支援課	身体障害者福祉協会運営費補助金	180,000	継続実施	改善	補助金支出の根拠となる公益性を担保する観点からも、一定以上の会員数を確保することが望ましいことから、町としての会員数の増加の取組みの支援を検討すること。	身体障害者手帳交付時に協会の活動内容のチラシを配布し、会員活動の理解を促進し協会加入について促す。	改善	所管課の対応案のとおり、適切な機会を捉えて身体障害者福祉協会の活動内容を周知するなど、町として協会への加入促進の支援を強化する。
23	補助金	福祉支援課	就労継続支援B事業家賃補助金	1,680,000	障害者にとっては、訓練及び日中活動の場として欠かせない事業所であり、自立運営に向けて経営状況に応じて減額・廃止を検討していく。	改善	所管課の方向性のとおり	事業所の運営状況等を把握し、助成割合について運営母体と協議を行う。	改善	平成25年10月までに事業所の運営に支障を来さないために最低限必要な補助を行う制度とする方向で、補助対象者と協議する。
24	補助金	健康長寿課	町味彩会補助金	550,000	食育や食生活改善に係る各事業の実施に当たり、味彩会との連携協力は、欠かせないため、補助事業は継続していく必要がある。	改善	今後の会との連携協力にあたっては、委託料で支出すべき範囲と補助金で支出すべき範囲を明確に区分し、本来町で実施すべき事業については委託料で支払うよう改善すること。	委託料への移行や補助金額の見直し等については、これまでも段階的に行ってきたことから、当面は、現状のままとする。	改善	本補助金のうち、実質的に受託事業のために充てられている部分を明確にし、当該部分を平成25年10月までに委託料へ切り替えるものとする。
25	補助金	健康長寿課	厚木医療福祉連絡会運営費補助金	119,300	引き続き、医療・福祉との連携を深め、地域住民が最適なサービスを受けることができる体制を整備する。	現状	効率性がC評価であるが、補助金額が一定の算式により3市町村(愛川、厚木、清川)で按分することにより決められるため、効率性が悪化したことによるものではないと判断する。ただし、厚木市及び清川村と按分している60万円という補助額の妥当性が現在も継続しているか検証することも検討すべきである。	厚木愛甲地区の医療・福祉との連携を深め、地域住民が最適なサービスを受けることができる体制を強化するため、引き続き補助していく。 厚木市及び清川村と按分している60万円という補助額の妥当性が現在も継続しているか検証することも検討していく。	現状	当面は現状のまま事業を継続しつつ、補助額の妥当性について検証し、必要に応じ厚木市及び清川村と協議を行うものとする。
26	補助金	健康長寿課	単位老人クラブ等運営費補助金/町老人クラブ連合会補助金	2,596,800	・日頃からの高齢者等の見守り需要の高まりを背景に、高齢者による高齢者の見守り活動『友愛チーム』の増加させる必要がある。 ・今後、団塊の世代の定年退職により、経験や知識・体力のある人材が増える。この人材を老人クラブ活動を通じて、地域の活動に活用できるように、クラブ活動を展開することができるよう創意工夫が望まれる。	改善	当面は町としての会員数の増加の取組みの支援を検討すること。	高齢者による高齢者の見守り活動『友愛チーム』、高齢者サロンの増加をはじめ、魅力ある町老人クラブ事業を展開し、会員数の増加を図る。	改善	町老人クラブ事業に関する周知等、町の支援を強化する。

通し No.	種 別	所属名	事業名	事業費：円 (H23決算)	所管課の方向性 (1次評価)	評価結果(最終)		評価結果を踏まえた 所管課の対応案	町の最終方針	
						評価 結果	今後の方向性		区分	理由・改善方針
27	補助金	健康長 寿課	シルバー人材セン ター運営費補助金	7,000,000	高齢者等の雇用安定等に関する法律の趣旨に則り、シルバー人材センターの自主的な努力を尊重しつつ、その実情に応じて必要な援助等を行う。	現状	ただし、受託事業の増加など、自立性を高める方向での支援を検討すべきである。	高齢者等の雇用安定等に関する法律の趣旨に則り、シルバー人材センターの自主的な努力を尊重しつつ、その実情に応じて、自立性を高める方向で、必要な援助等を行う。	現状	当面は現状のまま事業を継続しつつ、所管課の対応案のとおり、シルバー人材センターの自立性を高める方向で、必要な援助等を行うものとする。
28	補助金	住民課	下谷八菅山区斎場 対策委員会運営費 補助金	285,000	委員会活動全般についての意見交換等を行う。	現状	所管課の方向性のとおり	現状のまま引き続き事業を実施する。	現状	当面は現状のまま事業を実施するものとする。
29	補助金	住民課	厚木警察署管内交 通安全協会町内4 支部補助金	760,000	支部により繰越金に差が出ているので、他支部の交通安全対策事業等の情報共有を図るよう助言し、地域によって偏りのない交通安全対策が実施されるよう努めていく。	現状	効率性及び有効性がC評価であるのは、平成23年度に東日本大震災の影響で活動の場であるイベント等が開催されなかったためであり、やむを得ないものと判断する。ただし、補助金の使途を精査し、削減の可能性について検討すること。	現状のまま引き続き事業を実施する。	現状	評価時の意見に留意しながら、当面は現状のまま事業を実施するものとする。
30	補助金	住民課	町交通安全対策協 議会補助金	475,000	町内各種団体等の役職員等で構成され、町の交通安全対策における最上位団体であることから、引き続き、交通安全対策事業が円滑に運営できるよう、事務局として努めていく。	現状	ただし、より多様な団体が構成員となるよう取り組むべきである。	現状のまま引き続き事業を実施する。	現状	評価時の意見に留意しながら、当面は現状のまま事業を実施するものとする。
31	補助金	住民課	町交通安全母の会 連絡協議会補助金	142,000	会員がボランティア(無償)で構成されており、かつ家庭をもった婦人であることから、家庭生活への負担が大きくならないよう、効率的かつ効果的な活動ができるよう事務局として努めていく。	現状 (3次)	ボランティアによる交通事故防止の活動は必要不可欠な事業であり、現状維持すべきである。ただし、ボランティアの方の過度な負担にならないよう留意する必要がある。	現状のまま引き続き事業を実施するほか、負担については配慮する。	現状	評価時の意見に留意しながら、当面は現状のまま事業を実施するものとする。
32	補助金	環境課	猫不妊去勢手術費 助成金	869,000	「広報あいかわ」もしくは「お茶の間通信」に、本助成制度の記事を定期的に掲載する。	現状	ただし、今後の頭数の増加に備え、補助率を設定するなど、制度の見直しを検討すること。	現状のまま引き続き事業を実施しながら、補助件数の動向を踏まえ、今後の頭数の増加に備えた補助率の設定や制度の見直しについて研究する。	現状	当面は現状のまま事業を継続しつつ、所管課の対応案のとおり、今後見込まれる頭数の増加に備えた制度の見直しを研究するものとする。
33	補助金	環境課	ごみ処理事業補償 金(三増区)	2,550,000	平成25年4月からは、焼却処理がなくなることから、各種公害の発生も縮小されると見込まれることから、補償金については、減額する方向。	改善	所管課の方向性のとおり	美化プラントの地元補償金については、昭和62年に地元「三増区」との協議書を締結し、現在では毎年255万円を交付している。平成25年度からは、美化プラントの主要業務である焼却処理は、厚木市へ業務委託されることから、平成24年度中に補償金を減額する方向で地元「三増区」と協議に入るもの。	改善	所管課の対応案のとおり。
34	補助金	環境課	美化プラント委員 会補助金	95,000	補償金で支出する場合には、区への補償金との重複について整理する必要があるため検討する。また、本町において同様の趣旨で支払われている補助金との整合性についても整理した上で、対応を検討する。	改善	1年おきに研修の内容が変わることに伴う費用の増大であるため、効率性のC評価はやむを得ないものと判断するが、三増区への補償金の見直しと併せて見直しを検討すること。	三増区への補償金の見直しと合わせて今後検討する。	改善	三増区への補償金の協議の状況に応じて協議する。

通し No.	種 別	所属名	事業名	事業費：円 (H23決算)	所管課の方向性 (1次評価)	評価結果(最終)		評価結果を踏まえた 所管課の対応案	町の最終方針	
						評価 結果	今後の方向性		区分	理由・改善方針
35	補助金	環境課	植木剪定枝破碎機 購入補助金	150,000	植木剪定枝破碎機貸出制度や平成24年10月から開始する新たなごみの分別収集体制による収集所に出された植木剪定枝の資源化等の関連事業の状況を精査した上で、制度の在り方を検討する必要がある。	廃止 (3次)	植木剪定枝の資源化によるごみ減量の目的を達する上で、本事業は効果が限定的であるため、一旦廃止すべきである。その上で、剪定枝の資源化サイクルの運用等について研究し、破碎機の必要性を認める場合には、多くの住民が利用でき、より広く効果が得られる方法で新たに事業を開始すべきである。	過去からの補助実績件数から、今後も大幅な件数の増加が見れないことや平成24年10月の新しいごみの分別収集体制が変更となり、収集所へ出された剪定枝について資源化を図るなど、剪定枝の資源化については全町的に取り組む態勢が整ったことなどから、庁内行政評価委員会、行政改革推進委員会の意見を尊重し当該事業については廃止の方向としたい。	廃止	平成25年度から本補助金を廃止する。また、今年度中に広報、ホームページ等で周知を行う。
36	補助金	環境課	坂本区衛生プラント 対策委員会補助金	285,000	同様の施設を有する他地域も考慮した総合的な方針決定が必要になる。	現状	所管課の方向性のとおり	引き続き補助は継続するが、委員会の運営等について坂本区と協議すると共に、本町において同様の趣旨で補助を行っているものとの整合性を図る。	改善	平成23年度決算審査における監査委員からの意見を踏まえるなど、委員会としての活動実態を把握し、補助金の在り方を見直すものとする。
37	補助金	農政課	神奈川県相模川右 岸土地改良区運営 事務費補助金	924,000	補助金算出根拠の検討。関連する市との調整が課題。	現状	ただし、所管課の方向性も必要である。	現状のまま、引き続き事業を実施するほか、算出根拠の検討について、平成25年度に関連する改良区及び市町で検討を行い、方向性を探る。	現状	当面は現状のまま事業を継続しつつ、所管課の対応案のとおり、補助金の算出根拠の検討を行うものとする。
38	補助金	農政課	神奈川県中津川左 岸土地改良区運営 事務費補助金	277,000	補助金算出根拠の検討。関連する市との調整が課題。	現状	効率性がC評価であるが、補助金額が一定の算式により厚木市と按分することにより決められるため、効率性が悪化したことによるものではないと判断する。ただし、所管課の方向性も必要である。	現状のまま、引き続き事業を実施するほか、算出根拠の検討について、平成25年度に関連する改良区及び市町で検討を行い、方向性を探る。	現状	当面は現状のまま事業を継続しつつ、所管課の対応案のとおり、補助金の算出根拠の検討を行うものとする。
39	補助金	農政課	畜産経営安定対策 事業補助金	500,000	畜産経営の安定を維持するため、現状を維持していく。	現状	ただし、生産物を町内で消費するルートづくりを支援するなど、単なる事業者個人の経営補助とならないように留意すべきである。	現状のまま、引き続き事業は継続するが、団体を通じて、補助金の評価を周知する。	現状	評価時の意見に留意しながら、当面は現状のまま事業を実施するものとする。
40	補助金	農政課	町畜産会事業補助 金	200,000	本町の農業生産額の中で畜産に占める割合が大きい。近年地産環境の維持向上を図るには、団体の連携が欠かせない。よって、現状維持し、関係機関との連携に努めていく。	現状	所管課の方向性のとおり	現状のまま、引き続き事業を継続する。	現状	当面は現状のまま事業を実施するものとする。
41	補助金	農政課	担い手育成対策事 業補助金(農友ク ラブ育成事業)	153,000	近年農業後継者不足が問題視されるなかで、愛川町農友クラブは後継者のための研究や育成を行っていることから、今後の愛川町の農業発展に関し重要なものであるため、今後も継続していくことが望ましいと考えられる。	現状	所管課の方向性のとおり	現状のまま、引き続き事業を継続する。	現状	当面は現状のまま事業を実施するものとする。
42	補助金	農政課	森林組合活動費補 助金	218,000	現状維持。	現状	所管課の方向性のとおり	現状のまま、引き続き事業を継続する。	現状	当面は現状のまま事業を実施するものとする。
43	補助金	農政課	造林組合等活動費 補助金	332,000	現状維持。	現状	ただし、事業量に応じた補助額とするなど制度の見直しを行うべきである。	現状のまま、引き続き事業を実施するが、平成25年度から事業費に応じた補助金を配分できるよう森林組合と調整する。	現状	当面は現状のまま事業を継続しつつ、所管課の対応案のとおり、補助金の積算方法について検討するものとする。

通し No.	種 別	所属名	事業名	事業費：円 (H23決算)	所管課の方向性 (1次評価)	評価結果(最終)		評価結果を踏まえた 所管課の対応案	町の最終方針	
						評価 結果	今後の方向性		区分	理由・改善方針
44	補助金	農政課	林産物特産化事業補助金	400,000	間伐材の有効利用や製品化を進めて、森林資源の有効活用に努めることが必要であることから、現状を維持していく。	廃止 (3次)	本事業は木遊館の運営に対する補助ではなく、森林組合がイベントへ参加する際の人件費等の経費に対する補助である。町が必要性を認めてイベントへの出展を求めるのであれば、補助としての本事業は廃止し、委託など実態に即した形態へ事業を再構築すべきである。	平成25年度分から林産物特産化事業補助金は予算計上しない。 今後、木遊館での体験教室、特産化に向けた事業を構築する場合は、再度森林組合と調整し検討する。	廃止	平成25年度から本補助金を廃止する。併せて、町産材普及のための方策を検討する。
45	補助金	商工観光課	ISO認証取得促進事業補助金	0	すでに補助金の減額を行っているので、現状維持としたい。	改善 (3次)	当面は、ISOと同等の別規格を補助対象に含める、更新に係る費用を対象とするなど、町内企業の技術力や競争力向上という目的達成の促進に努めるべきである。	平成25年度までに、ISO14000シリーズ(環境)の他にも、国内環境規格(エコアクション21、エコステージ、KES)の認証取得も対象とするため、要綱を改正する。また、平成25年度中に町事業所等への周知を行い、利用を促進する取り組みを行う。	改善	平成25年度から開始できるよう、国内環境規格の認証取得を対象とする制度に改正し、当面は現状の予算の範囲で実施する。併せて補助対象者への周知を行うものとする。なお、新制度施行後3年を経過した後に利用状況等から効果を検証し、再度見直しを行うものとする。
46	補助金	商工観光課	愛川町商店会連合会補助金(大型店対策事業)	500,000	小売店舗が減少しているが、地域にとってはまだ重要な存在であり現状維持としたい。	改善	町としての会員数の増加の取り組みの支援を検討すること。	中小企業事業資金等既存の融資制度や利子補給などについて更なる周知を図り、利用促進に取り組むほか、商店会関係の他の補助事業等と併せて効果的な事業の在り方を検討し、商店会振興を図る。	改善	平成25年10月までに、街路灯管理事業補助金等、他の補助金と併せ、より効果の高い小規模店舗振興のための事業等に見直すものとする。
47	補助金	商工観光課	街路灯管理事業補助金(電気料)	3,708,987	商店会街路灯については、電気料の負担が大きいため現状維持としたい。	改善	小規模店舗振興のための他の事業への再構築についても検討すべきである。	商店会は街路灯電気代の支払いが大きな負担となっているため、既存の街路灯すべてを町に移管して防犯灯として町が維持管理することが可能か検討する。また、街路灯に代わるものとして、魅力ある商店会の主催事業への補助の拡充を検討し、新たな事業活動の展開について支援する。	改善	平成25年10月までに、本補助金に代わる、より効果の高い小規模店舗振興のための事業等に見直すものとする。
48	補助金	商工観光課	愛甲商工会活動事業補助金	6,019,000	地域経済振興の中心的役割を果たす商工会への支援は継続して実施すべきである。	改善	加入率の向上のため町が支援できることについて検討すること。	商工業短期事業資金等の制度融資や利子補給制度のPR、魅力ある商工会主催事業への補助の拡充を行うことにより、多彩な事業活動の展開を支援して会員数が増加するよう努める。また、中小企業の経営基盤の安定・強化を促進するため、愛甲商工会を中核として、相談や指導の充実が図れるよう支援し、異業種間の交流を図り、ビジネスチャンスの拡大・創出を支援する。 「愛川町企業支援・店舗再活性化事業」の補助金の交付要件として、愛甲商工会の会員として加入することを要件とすることが可能か研究する。	改善	人件費の補助については当面現状のまま継続するが、平成26年度までに商工会の魅力高めるための事業に対する支援を行う仕組みを構築する。なお、当該制度は3年程度が経過した後に効果を検証し、継続の是非を判断することを条件とする制度とするものとする。
49	補助金	商工観光課	愛甲商工会館運営事業補助金	320,000	補助金の減額を行っており、現状維持としたい。	現状	所管課の方向性のとおり	現状のまま引き続き事業を実施する。	現状	当面は現状のまま事業を実施するものとする。
50	補助金	商工観光課	愛甲商工会情報強化事業補助金	192,000	補助金の減額を行ってきた経緯があり、当面は現状維持としたい。	現状	所管課の方向性のとおり	現状のまま引き続き事業を実施する。	現状	当面は現状のまま事業を実施するものとする。
51	補助金	商工観光課	事業所フェア開催経費補助金	200,000	事業所フェアの来場者も多い。当面は現状維持としたい。	現状	所管課の方向性のとおり	現状のまま引き続き事業を実施する。	現状	当面は現状のまま事業を実施するものとする。

通し No.	種 別	所属名	事業名	事業費：円 (H23決算)	所管課の方向性 (1次評価)	評価結果(最終)		評価結果を踏まえた 所管課の対応案	町の最終方針	
						評価 結果	今後の方向性		区分	理由・改善方針
52	補助金	商工観光課	西部地域活性化イベント補助金	800,000	各年度の実績を評価しつつ、繰越金の額を勘案した適切な補助が必要と考える。	現状	有効性と効率性がC評価であるのは、来場者数の減少によるものであるが、減少は天候の影響が大きかったことから、やむを得ないものと判断する。ただし、町として町内外へのPRを支援することなどについても検討すべきである。	現状のまま引き続き事業を実施する。	現状	評価時の意見に留意しながら、当面は現状のまま事業を実施するものとする。
53	補助金	商工観光課	地域活性化イベント・三増合戦まつり補助金	1,000,000	各年度の実績を評価しつつ、繰越金の額を勘案した適切な補助が必要と考える。	現状	有効性と効率性がC評価であるのは、来場者数の減少によるものであるが、減少は天候の影響が大きかったことから、やむを得ないものと判断する。ただし、基金の状況を踏まえた補助額とするよう検討すべきである。	現状のまま引き続き事業を実施する。	現状	評価時の意見に留意しながら、当面は現状のまま事業を実施するものとする。
54	補助金	教育総務課	自転車通学生徒ヘルメット購入費補助金	48,664	自転車通学を行う生徒は地域が限られるため、今後極端に増加することはないと考えられること、また、補助についても全額ではなく半額の補助であることを踏まえ、学校安全の実施の観点から現状維持のまま実施したい。	現状 (3次)	必要な事業と認められ、事業の実施方法にも特段の課題はないため、現状を維持すべきである。	現状のまま、引き続き事業を実施する	現状	当面は現状のまま事業を実施するものとする。
55	補助金	教育総務課	魅力ある学校づくり交付金	6,480,000	平成21年度の小学校1校当たり70万円、中学校1校当たり100万円のペースに戻すことが強く望まれる。	現状	ただし、効果を把握するために、児童、生徒、保護者、地域等へのアンケートの実施を検討すること。	現状のまま、引き続き事業を実施する	現状	評価時の意見に留意しながら、当面は現状のまま事業を実施するものとする。
56	補助金	教育総務課	魅力ある学校経営交付金	427,000	今後も地域・関係団体等との連携を行い、より一層の学校経営の円滑化を推進するため、交付金を交付する。	現状	ただし、効果を把握するために、児童、生徒、保護者、地域等へのアンケートの実施を検討すること。	現状のまま、引き続き事業を実施する	現状	評価時の意見に留意しながら、当面は現状のまま事業を実施するものとする。
57	補助金	教育総務課	社会科副読本改訂委員会補助金	20,000	今後も4年1サイクルとして事業を継続していく。	現状	効率性がC評価であるが、4年を1サイクルとして年度ごとに予算配分の多寡があるため、やむを得ないものと判断する。ただし、町の本来業務を補助金という形態で実施することの是非について検討すること。	現状のまま、引き続き事業を実施する	現状	評価時の意見に留意しながら、当面は現状のまま事業を実施するものとする。
58	補助金	教育総務課	進路指導活動費補助金	300,000	進路指導活動における旅費や郵送料等の必要経費のみで補助金額に達してしまっているのが現状である。今後のキャリア教育の重要性を見据え、学校全体の計画的組織的な運営となるよう研究教材費の購入等ができるよう増額していくことで更なる発展が期待される。	現状	ただし、当面は増額は行わない。また、町の本来業務を補助金という形態で実施することの是非について検討すること。	現状のまま、引き続き事業を実施する	現状	評価時の意見に留意しながら、当面は現状のまま事業を実施するものとする。
59	補助金	教育総務課	厚木愛甲教職員厚生会補助金	738,500	事業としては継続するものの、交付金額については、職員厚生会の支出状況や事業内容等により変動要素もあるため、理事会等で協議を行っていく。	現状	所管課の方向性のとおり。また、効果を継続的に検証し、補助金支出の在り方について検討すること。	現状のまま、引き続き事業を実施するが、監査委員から支給要綱の作成について意見があったため、事務局の厚木市と調整を行うこととする。	現状	当面は現状のまま事業を継続しつつ、所管課の対応案のとおり、監査委員からの意見を踏まえた対応を取るものとする。

通し No.	種 別	所属名	事業名	事業費：円 (H23決算)	所管課の方向性 (1次評価)	評価結果(最終)		評価結果を踏まえた 所管課の対応案	町の最終方針	
						評価 結果	今後の方向性		区分	理由・改善方針
60	補助金	教育総務課	高等学校等通学助成事業(バス通学助成金)	9,174,500	より多くの対象者に申請いただくよう、周知方法も含め検討研究し、高等学校へ通学する生徒をお持ちのすべての家庭に広く公平に助成するため	現状	ただし、3年後を目途に制度を検証し、所得制限の導入について検討することで、真に助成を必要とする者に対する制度へ改善すること。併せて、自転車の購入については、地域の協力店の購入に限定するなど、地域商業振興の側面も有する制度にできないか検討すること。	現状のまま、引き続き事業を実施する	現状	評価時の意見に留意しながら、当面は現状のまま事業を実施するものとする。
61	補助金	生涯学習課	町PTA連絡協議会運営費補助金	162,000	今後も役員会や主催する事業には担当課として関わり、より良い内容で事業が展開されるよう指導助言を行う。	現状	所管課の方向性のとおり	現状のまま、引き続き運営費の補助を行う。担当課としては、今後もより良い内容でPTA活動が推進されるよう、役員会や主催事業の中で指導助言を行っていく。	現状	当面は現状のまま事業を継続しつつ、所管課の対応案のとおり、指導助言を行うものとする。
62	補助金	生涯学習課	愛川町地区健全育成組織連絡協議会補助事業	85,000	活動を展開していくにあたり、より活発的な活動・事業展開をしていただくよう、行政として指導・助言に当たっていく必要がある。	現状	所管課の方向性のとおり	現状のまま引き続き運営費の補助を行う。育成活動のより効果的な支援をはかり、地域での各種行事への参加促進など、地域の幅広い年齢層の人たちとの交流を図るための活動を展開していくにあたり、より活発的な活動・事業展開をしていただくよう、行政として指導・助言に当たっていく。	現状	当面は現状のまま事業を継続しつつ、所管課の対応案のとおり、指導助言を行うものとする。
63	補助金	生涯学習課	地区青少年健全育成組織運営事業	2,394,000	より活発的な活動をしていただき、青少年健全育成に努めていただくよう、指導及び助言を行う。	現状	ただし、事業等の実績に見合った補助額を支払うなどの改善をすること。	現状のまま引き続き運営費の補助を行う。より活発的な活動をしていただき、青少年健全育成に努めていただくよう、指導及び助言を行っていく、補助金配布分基準についても今後協議しながら検討する。	現状	当面は現状のまま事業を継続しつつ、所管課の対応案のとおり、指導助言を行うほか、補助金の積算方法について検討を行うものとする。
64	補助金	生涯学習課	青少年県外交流事業	657,000	交流学年の幅を持たせることにより、交流の継続性と青少年育成の機会としてさらに重要度が増すと考えられる。	現状	ただし、参加者数を増やすための工夫を引き続き行うべきである。	現状のまま引き続き事業を実施する。平成24年度より参加対象学年の枠を広げて実施した。	現状	当面は現状のまま事業を実施するものとする。
65	補助金	生涯学習課	婦人団体運営費補助金・町婦人団体連絡協議会運営費補助金	503,000	・自己財源の確保が難しい。 ・今後、各婦人団体が地域活動を行う中、共通認識を持って活動・事業展開が出来るように、行政として指導・助言に当たっていく必要がある。	現状	ただし、当面は町としての会員数の増加の取組みの支援を検討し、将来的には会員数などの規模に応じた補助額とするよう検討すること。	現状のまま引き続き運営費の補助を行う。会員数増加に向けた取り組みについては、各婦人団体において新会員勧誘を積極的に行っていただくよう指導するほか、町は婦人会が魅力ある活動を展開できるよう支援する。また、補助金配布分基準についても今後協議しながら検討する。	現状	当面は現状のまま事業を継続しつつ、所管課の対応案のとおり、指導助言を行うほか、会員数に応じて補助金を積算する方法について検討を行うものとする。
66	補助金	スポーツ・文化振興課	愛川町ウインドオーケストラ運営費補助金	95,000	現状維持	現状	所管課の方向性のとおり	本事業は、平成3年度に創立以来、吹奏楽の演奏活動を通して、団員の社会的教養と音楽的情操を高め、団員相互の親睦を図り、吹奏楽の普及発展と音楽文化の向上に資することを目的としていることから、引き続き現状での補助を維持する。	現状	当面は現状のまま事業を実施するものとする。
67	補助金	スポーツ・文化振興課	愛川町合唱祭運営費補助金	80,000	現状維持	現状(3次)	少ない経費にもかかわらず、大変多くの参加者があり、有意義な事業となっている。今後も事業を継続して行い、地域の活性化や交流を促進していく必要がある。また、文化振興のために有効な手段であると認められることから、支援の拡充について検討を行うことも考えられる。	本事業は、平成18年度新町発足50年を契機に開催されたが、会場を満席にするほどの好評を得、町民の文化意識の高揚に貢献し、多くの町民が参加され、評価は高いものがある。今後も、催しは継続していくものと思われ、さらなる文化の発展も期待され、引き続き現状の補助を維持する。	現状	当面は現状のまま事業を実施するものとする。

通し No.	種 別	所属名	事業名	事業費：円 (H23決算)	所管課の方向性 (1次評価)	評価結果(最終)		評価結果を踏まえた 所管課の対応案	町の最終方針	
						評価 結果	今後の方向性		区分	理由・改善方針
68	補助金	スポーツ・文化振興課	愛川町文化協会補助金	1,197,000	現状維持	現状	所管課の方向性のとおり	本事業は、昭和50年に文化協会結成以来、毎年開催している「ふるさとまつり」において、町民の文化意識の高揚が図られるとともに、さらなる文化の発展が期待される。また、文化協会の傘下の団体も、他市町の団体などとの交流も図っており、文化の向上に努めていることから、引き続き現状の補助を維持する。	現状	当面は現状のまま事業を実施するものとする。
69	補助金	スポーツ・文化振興課	愛川町体育協会補助金	2,341,000	現状維持	現状	有効性がC評価であるのは事業実施回数の減少によるものであるが、東日本大震災の影響により施設の利用ができなかったことが原因であるため、やむを得ないものと判断し、所管課の方向性のとおり現状維持とする。	本事業は、町民みなスポーツの町宣言のもと、町のスポーツ振興と生涯スポーツの推進、町民の体力向上を図ることを目的に、活発な活動を展開する町体育協会対して運営費の補助をしているものであるが、今後も体育協会独自の事業(スポーツセミナー等)や各種目協会のスポーツ教室開催等、積極的かつ活発な事業展開が図られることの期待ができるため、現状での補助を維持する。	現状	当面は現状のまま事業を実施するものとする。
70	補助金	消防防災課	町危険物安全協会運営費補助金	80,000	自主防火管理体制の充実のみならず、町民に対する防火防災に関する広報啓発事業を実施していることから、今後も継続して事業を行う。	現状	所管課の方向性のとおり	自主防火管理体制の充実のみならず、町民に対する防火防災事業に関する広報啓発事業を、今後も継続して実施していく	現状	当面は現状のまま事業を実施するものとする。
71	補助金	消防防災課	消防団運営費補助金	9,503,000	単に充足率を確保するだけでは、団活動は成り立たない。実災害に対応できる団員確保が必要で、今後の若年層の意識をどう変化させていくのかが大きな課題である	現状 (3次)	本事業は消防団の運営に必要な事業であると認められる。なお、今後は若年層の団員の確保に一層努めていただきたい。	現状のまま引き続き事業を実施するほか、今後、中長期的に消防団員を確保していく必要があることから、今年度、新たに消防団経験者・町内在住女性・民間企業の方々を構成員に加え、愛川町消防団員確保対策検討委員会を開催する	現状	当面は現状のまま事業を継続しつつ、所管課の対応案のとおり、愛川町消防団員確保対策検討委員会での検討等を踏まえ、消防団員の確保に努めるものとする。
72	イベント	福祉支援課	社会福祉大会	1,002,900	本大会は福祉表彰が主であるため、表彰式のための開催も考えられることから、第二部のアトラクションの内容について検討をする必要がある。	改善 (3次)	高齢者、身体障害者、子どもなどが一堂に会する重要なイベントではあるが、動員の負担軽減の観点からも、アトラクションの内容の工夫及び重複するイベントとの統廃合を検討すべきである。	第二部のアトラクションの内容について改善が必要であるが、本事業については、これまで各種福祉関係団体に動員をしていることから、今後、各団体にアンケート調査等を実施し意見等を集約し検討したい。	改善	平成26年度に社会福祉大会を開催するまでに、第二部のアトラクションの見直しを行う。その際には、関係者等にアンケートを行うなどし、意見を踏まえるものとする。
73	イベント	健康長寿課	あいかわ健康の日	319,241	毎年6月の第1日曜日に開催しているが、同時開催として、厚木医師会が歯の衛生週間に関連して無料歯科検診を、水道事業所が水道週間に関連して水道コーナーを、愛川レクリエーションクラブが町民ウォークラリーを実施しているが、今後、新保健センターの完成に併せて内容などについて検討が必要と思われる。	現状	ただし、所管課の方向性も必要である。	「健康」をテーマとしたイベントは、唯一「健康の日」のみであり、開催する意義はあると思われる。今後とも、内容等に工夫を凝らしながら実施していきたい。	現状	当面は現状のまま事業を実施するものとする。
74	イベント	農政課	農林まつり	0	昨年度は、東日本大震災のために事業を自粛したが、本年は5月3日(木)に開催した。今後も、町内産農畜産物の広報のため、5月上旬に開催したい。	現状	今年度の大幅な来場者数の減少は、荒天によるものであり、やむを得ないものと判断する。ただし、開催方法(内容、場所等)の改善など、来場者数を増やすよう取り組むこと。	引き続き事業を継続するが、平成25年度からは、従来どおり、かえでの広場と文化会館駐車場を利用して実施する。また、関係団体と来場者の増に向け、事業内容等を検討する。	現状	当面は現状のまま事業を継続しつつ、所管課の対応案のとおり、来場者数増加に向けて取り組むものとする。

通し No.	種 別	所属名	事業名	事業費：円 (H23決算)	所管課の方向性 (1次評価)	評価結果(最終)		評価結果を踏まえた 所管課の対応案	町の最終方針	
						評価 結果	今後の方向性		区分	理由・改善方針
75	イベント	スポーツ・文化振興課	町民みなふれあい体育大会	隔年開催のためなし	本大会は、町民みなスポーツの町宣言施策のもと、スポーツを通じた地域交流を深めことを目的として開催しているが、行政区対抗により、順位付けをするなどまだまだ競技志向が残っているため、町民のふれあいを重視するレクリエーション的な要素を含む競技を取り入れていくことが求められている。	改善	所管課の方向性のほか、区長会の意見を踏まえて実施すること。	本事業については、隔年実施のため、予定では平成26年度に開催することとなるが、改善の手法については、大会終了後に各行政区長をはじめ、幅広く参加者に対してアンケートを実施し、改良点や反省点などの意見をいただき、その結果を踏まえ、それらの意見を取り入れていく。現状は、行政区単位で参加選手を集め、行政区対抗としているため関係者からは選手の取りまとめに苦慮しているとの意見もある。今後は、競技志向の強い種目から、極力、子どもからお年寄りまで、参加者皆が楽しめる大会となる内容(スポーツレクリエーション的要素を含む)に改めていきたい。	改善	平成26年度に開催を予定する大会から在り方を見直す。見直しにあたっては、今年度の町民みなふれあい体育大会実施を踏まえたアンケートを早急に実施するほか、区長会の意見を聴き、改善内容を検討するものとする。また、アンケートの実施にあたっては、参加しなかった人の意見も聴くものとする。
76	イベント	消防防災課	消防防災フェスティバル	30,600	消防・防災フェスティバルは、職員の自由な発想で消防防災に関する事業展開させることが大切であるため工夫を凝らした各種コーナーを考える必要がある。	改善	所管課の方向性のほか、ふるさとまつりと十分連携し、より多くの方に来場していただく工夫をすること。	消防・防災フェスティバルは、職員の自由な発想で消防防災に関する事業を展開できることから、来場者の安全管理に配慮しながら、子供向けの内容を増やしていくなどの工夫を凝らし、来場者の増員を図るように努める。	現状	当面は現状のまま事業を継続しつつ、所管課の対応案のとおり、来場者数増加に向けて取り組むものとする。
77	扶助的経費	福祉支援課	障害者施設通所交通費助成事業費	1,889,750	継続実施	現状	効率性の評価がCとなっているのは、通所延べ日数が指標となっていることから、距離に応じた事業費の伸びと日数の伸びが必ずしも一致しないためであり、費用の増大は利用の伸びと概ね一致しているものと考えられるため、効率性は低くないものと判断し、所管課の方向性のとおりとする。	現状のまま引き続き事業実施する。	現状	当面は現状のまま事業を実施するものとする。
78	扶助的経費	福祉支援課	福祉タクシー及び自動車燃料費助成事業費	6,181,143	自動車、タクシー両制度の整合を図るとともに、所得制限を導入する方向で調整する。	改善	自動車、タクシー両制度の整合を図るとともに、対象者すべてに助成する必要性を十分検証し、所得制限の導入について検討すること。	自動車燃料費助成、タクシー券交付の両制度の整合性を図り、対象者・助成金額等十分検討する。	改善	平成25年度までに、自動車燃料費助成とタクシー券交付の両制度の整合を図り、所得制限を導入する方向で見直しを実施する。
79	扶助的経費	健康長寿課	介護保険介護サービス利用料負担軽減措置費	905,419	・高額介護サービス費や高額医療合算介護サービス費等の介護保険制度内の負担軽減措置を受けるほどではないが、本事業により低所得者の在宅介護の負担を軽減することで、住み慣れた地域でいつまでも生活できる環境を整える。 ・ケアマネージャーに対して本事業の周知を行い、本事業の利用者を増やす。	現状(3次)	本制度に対するケアマネージャーの認識を深める取組みを行うなど、制度周知を一層進め、結果的に利用者の増加につなげるよう取り組むべきである。	本制度の積極的な周知に努める。既に、町介護支援専門員協会に説明を行い、担当要介護者への制度案内を依頼済みである。	現状	当面は現状のまま事業を継続しつつ、所管課の対応案のとおり、本制度の積極的な周知に努めるものとする。
80	扶助的経費	国保医療課	重度障害者医療費助成事業費	112,753,610	平成25年10月から、医療費助成の対象に精神障害者を加える予定である。これに伴い、平成24年度中に重度・中度障害者医療費助成制度について、対象区分の整理や所得制限の要否などを含む制度設計を行う。	改善	所管課の方向性のとおり	平成24年度中に、精神障害者への適用拡大、所得制限の導入、65歳以上新規手帳取得者の適用除外などを検討する。	改善	平成25年10月に新たな制度を施行できるよう、所管課の対応案の方向性を基本として見直しを実施する。

通し No.	種 別	所属名	事業名	事業費:円 (H23決算)	所管課の方向性 (1次評価)	評価結果(最終)		評価結果を踏まえた 所管課の対応案	町の最終方針	
						評価 結果	今後の方向性		区分	理由・改善方針
81	扶助的 経費	国保医 療課	中度障害者医療費 助成事業費	32,872,426	平成25年10月から、医療費助成の対象に精神障害者を加える予定である。これに伴い、平成24年度中に重度・中度障害者医療費助成制度について、対象区分の整理や所得制限の要否などを含む制度設計を行う。	改善	所管課の方向性のとおり	重度障害者医療費助成制度の見直しとあわせて、所得制限の導入、65歳以上新規手帳取得者の適用除外などを検討する。	改善	平成25年10月に新たな制度を施行できるよう、所管課の対応案の方向性を基本として見直しを実施する。
82	扶助的 経費	教育総 務課	私立幼稚園就園奨 励費補助金(町単 独分)	11,596,000	本制度は国庫補助分でカバーできない世帯に対し、町単独分を交付することにより幼児教育の振興に資するものであり、2年保育から3年保育へ主流が移行している中で、家計への負担も増大傾向にあるため引き続き維持していきたい。	改善	国庫補助対象世帯分への上乗せの是非について検討すること。	H23、H24と2年連続で見直しを実施しているため、大幅な制度改正は時期尚早である。しかし、国庫補助世帯への上乗せ分については、国庫補助額が引き上げられた場合には、町単独分との差額を相殺する形で減額を実施していく。	改善	所得制限を設ける所得割分と全対象者に交付する定額分の合計により補助額を決定するなど、新たな補助額決定の仕組みについて、平成25年度から開始できるよう見直すものとする。
83	扶助的 経費	教育総 務課	要保護・準要保護 児童生徒就学援助 事業費	40,671,476	今後とも近隣自治体の動向をみつづ、改善すべき費目があれば対応し、関連性のある町の他事業との整合性を図りながら実施を行っていく。また、社会経済情勢の変動に伴う、家計の収入への影響も考慮しながら、改善を行う時期についてはよく検討を行っていきたい。	改善 (3次)	経済的に困窮している世帯への町独自の援助としての必要性は認めるものの、対象者数の増加が見込まれるため、準要保護世帯の基準など支給要件を見直すべきである。併せて、支給対象者の審査や支給後の監査等をより厳格に行う必要がある。	所得基準の見直しについて、引き下げを検討したものの、費用面で効果を実証させるためには、相当厳しい所得基準を設けることとなり、学校教育への影響が懸念されること、また、本町の特徴でもある外国籍住民の占有率が高いことがそのまま、本制度にも影響が出ている等、やむを得ない状況もあること、さらに「経済的に困窮する者」の定義について、町として頻繁に認識を改めることは避けたい。そのため、景気の動向を見つつ、認定割合が児童生徒の20%を超えるまでは現行どおりとして実施したい。	改善	今後の対象者数の増加に備える観点から、平成25年度から実施できるよう、準要保護世帯として認定する基準を現行の生活保護基準の1.5倍から引き下げる方向で見直すものとする。